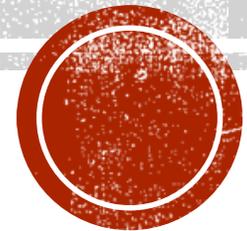


# 生活保護受給者に対する 就労支援のあり方に関する研究会

小林エリコ



# 私の略歴 1

- 短大を卒業後、上京し、編集プロダクションに入社するも、月給12万、社会保険もなく、残業代も出ないブラック会社だった。生活ができなくなり、自殺未遂をし、その後、精神病院に一ヶ月半入院する。
- 実家に戻って、病気を治そうと真面目に通院と服薬をするが治らず。
- 仕事をしたいと思い、面接を受け続けるがどこも受からない。
- 20代後半になっていて、バイトの面接すらも受からなくなる。



# 私の略歴 2

- 居場所がなく、医師に勧められて、精神科のデイケアに通うようになる。
- 精神障害者手帳を取得、母と二人で暮らしていた。
- 通院していたクリニックのスタッフから勧められて一人暮らしを30歳で始める。
- クリニックで復職の手伝いをすると言われたのに、行われず、生活保護を受けることになる。
- その後、自力で仕事を探し、生活保護を脱却する



# 当時の状況

- 生活保護を受けながら働いていいのかわからなかった。
- 私は最初の職を失ってから、10年以上無職の期間があり、精神障害者でもあるので、ケースワーカーに「この人は働けない」と決めつけられた。
- 働きたいのか、働きたくないのかどうかの意思を最初に確認して欲しかった



# ケースワーカーからの支援

- 支援と呼べるものは一切ありませんでした。月に一回、訪問に来るだけです。



# ケースワーカーのこと

- 担当になったケースワーカーから差別的な発言をされる
- 精神障害者は働けない



# ボランティア（仕事）を始めたことで 家にいれなくなった時のワーカーの対応

- 自分で、電話してボランティア先を見つけて、通い始めた。家にいないことが多くなり、訪問を受けられなくなる。
- ボランティア中に携帯に電話がかかってくる
- 「なんで家にいないんだ。訪問できないなら生活保護を打ち切る！」
- 結局、ボランティアを休んで訪問する時間を決めてもらって自宅で待っていたが、結局、訪問にこなかった。



# ケースワーカーに求めるもの

- 精神障害者だからと差別しないでほしい
- こちらにも人権があるのだから尊重してほしい
- 勝手にそうだと思い込んで、色々決めないで欲しい

支援云々でなく、生活保護受給者を下に見て、差別する人には、ケースワーカーの仕事は向いていない。福祉職の専門員を入れるのを望む。



# こういう就労支援をして欲しかった

- ハローワークに同行してくれたり、ハローワークの使い方を教えて欲しい
- ハローワーク以外にも就労移行支援施設と連携を取り、私のサポートを厚くして欲しかった
- 正社員では編集の仕事しかしたことがないので、どのような仕事が向いているかを考えてほしい
- 私は精神障害者かも知れないが、諦めず、伴走者として就労できるまで応援して欲しかった



# 仕事をすることによって変わったこと

- 使えるお金が増えたので、行動範囲が広がり、元気になった。
- 毎日通う場所ができて、精神的に安定するようになった。
- 仕事ができているということが、自分の自己肯定感にも繋がる。
- 生活のリズムが安定してきた



# 稼働能力の有無

- 生活保護受給者に稼働能力があるかどうかを周囲が決めるのは良くない。本人が働きたいと希望した時に、働くことを支援するのが好ましい。
- 生活保護を受ける人には、想像もし得ない苦労や困難がある。健常者の立場で、勝手に思い込み、就労を急かすのは本人にとって苦痛。

